

(電子提供措置の開始日) 2025年7月3日

第29回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

■ 連結注記表	1
■ 個別注記表	16

株式会社ラクーンホールディングス

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲等に関する事項

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社ラクーンフィナンシャル
株式会社ラクーンコマース

なお、2024年11月1日付で株式会社ラクーンレントの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(ロ) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・貯蔵品 先入先出法による原価法によっております（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- 建物 8～27年
- 工具、器具及び備品 5～20年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、リース資産は該当する固定資産の科目に含めて計上しております。

③ 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 保証履行引当金

保証債務の保証履行に備えるため、当連結会計年度末における将来の損失発生見込額を計上しております。

(ハ) 求償債権引当金

求償債権の貸倒れによる損失に備えるため、当連結会計年度末における将来の損失発生見込額を計上しております。

(ニ) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(ホ) 販売促進引当金

販売促進を目的とするポイント制度により小売店に付与されたポイント利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、事業会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「EC事業」及び「フィナンシャル事業」の2つを報告セグメントとしております。

(イ) EC事業

EC事業は主に、アパレル及び雑貨を取り扱う企業間取引(BtoB)サイト「スーパーデリバリー」を運営しております。主な履行義務は顧客間での商品売買取引に係るサービスの提供であります。そのため、サイト上にて商品売買取引が成立した時点で履行義務が充足されると判断しており、収益を認識しております。

(ロ) フィナンシャル事業

フィナンシャル事業は企業間で取引できるBtoB後払い決済サービス「Paid（ペイド）」の運営、企業の取引先に対する売掛債権等の保証サービス「URIHO」の運営及び家賃保証サービスを展開しております。決済サービスにおける履行義務は顧客間で成立する取引における決済システムの提供であります。そのため、当社グループへ債権譲渡が完了した時点で履行義務が充足されると判断しており、収益を認識しております。売掛債権等の保証サービス及び家賃保証サービスにおける主な履行義務の内容は、顧客が取得した各債権に対する保証であります。保証には保証期間が設けられており、当該期間において充足される履行義務であることから、保証期間で按分して収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(イ) グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。

(ロ) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 売掛金に対する貸倒引当金の見積り計上

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
- | | |
|-----------|-----------|
| 貸 倒 引 当 金 | 384,329千円 |
|-----------|-----------|

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

売掛債権のうち、一定の滞納月数を超過しておらず、回収不能となる兆候が個別に見られない売掛債権については、一般債権として、過去一定期間における貸倒実績率に基づき算出した回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

一定の滞納月数を超過するか回収不能となる兆候が見られる売掛債権については、貸倒懸念債権等特定の債権として、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

見積もられた貸倒引当金については、今後の経済環境の変化等を評価した結果、追加で計上する必要があると判断する場合があります。

(2) 求償債権に対する求償債権引当金の見積り計上

- ① 資産から直接控除した求償債権引当金
- | | |
|---------|-----------|
| 求 償 債 権 | 328,903千円 |
|---------|-----------|

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

求償債権のうち、回収不能となる兆候が個別に見られない求償債権については、遅延債権等として、過去一定期間における未回収実績に基づき算出した回収不能見込額を求償債権引当金として計上しております。

回収不能となる兆候が見られる求償債権については、貸倒懸念債権等特定の債権として、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を求償債権引当金として計上しております。

見積もられた求償債権引当金については、今後の経済環境の変化等を評価した結果、追加で計上する必要があると判断する場合があります。

(3) 保証履行引当金の見積り計上

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
保証履行引当金 188,143千円

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

保証債務の保証履行に備えるため、保証契約先に対する保証枠の金額から保険による補填見込額を差し引いたリスク残高に対し、過去一定期間における履行及び未回収実績に基づき計算された保証履行引当率を乗じて算出した損失発生見込額を保証履行引当金として計上しております。

保証履行引当率は、保証債務の種別ごとに算定しております。保険による補填見込額は、保険会社との契約条件に基づき、保証先ごとに補填見込額を算定しております。

見積もられた保証履行引当金については、今後の経済環境の変化等を評価した結果、追加で計上する必要があると判断する場合があります。

(4) 投資有価証券の評価

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
投資有価証券 681,766千円

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等については、実質価額が取得価額と比べて著しく下落した場合には、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行うこととしております。また、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によって算定しております。

これらの投資有価証券の評価においては、投資先の経済環境の変化等により、翌連結会計年度の連結計算書類において投資有価証券の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2021年4月14日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度395,463千円、129,660株であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産		
建	物	460,950千円
土	地	882,140千円
	計	1,343,090千円
② 担保に係る債務		
長期借入金 (※)		926,250千円
	計	926,250千円

(※) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金と合計して表示しております。

(2) 資産から直接控除した求償債権引当金

求償債権 328,903千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 199,349千円

(4) 保証債務

当社グループは営業活動として保証契約先から売上債権の保証の引受を行っており、下記保証債務残高は当社グループが提供している保証枠の金額を記載しております。

保証債務残高	62,998,644千円
保証履行引当金	△188,143千円
保証債務残高 (純額)	62,810,501千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 の株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	22,235,143	23,800	—	22,258,943
合計	22,235,143	23,800	—	22,258,943
自己株式				
普通株式(注)2	830,257	1,100,053	—	1,930,310
合計	830,257	1,100,053	—	1,930,310

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加23,800株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得1,100,000株と、単元未満株式の買取請求による取得53株による増加であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年7月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	107,672千円	5.00円	2024年4月30日	2024年7月29日
2024年11月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	214,876千円	10.00円	2024年10月31日	2025年1月14日

- (注) 1. 2024年7月27日定時株主総会の決議における配当金の総額には、株式給付規程に基づく株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金648千円が含まれております。
2. 2024年11月29日取締役会の決議における配当金の総額には、株式給付規程に基づく株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金1,296千円が含まれております。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年7月26日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年7月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	245,499千円	12.00円	2025年4月30日	2025年7月28日

(注) 2025年7月26日定時株主総会の決議における配当金の総額には、株式給付規程に基づく株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金1,555千円が含まれております。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当 社	第8回新株予約権(注)	普通株式	9,400	—	7,600	1,800	1,044
	第9回新株予約権	普通株式	20,200	—	—	20,200	11,719
	第10回新株予約権(注)	普通株式	33,800	—	8,800	25,000	29,546
	第11回新株予約権	普通株式	12,800	—	—	12,800	15,127
	第12回新株予約権(注)	普通株式	25,600	—	4,200	21,400	32,437
	第13回新株予約権(注)	普通株式	10,200	—	3,200	7,000	10,610
	第14回新株予約権	普通株式	28,600	—	—	28,600	29,886
	第15回新株予約権	普通株式	11,900	—	—	11,900	12,833
	第16回新株予約権	普通株式	48,500	—	—	48,500	15,934
	第17回新株予約権	普通株式	16,300	—	—	16,300	5,355
合 計	普通株式	217,300	—	23,800	193,500	164,495	

(注) 第8回、第10回、第12回、及び第13回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営戦略に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。一時的な余剰資金については、主に銀行預金といった流動性の高い金融資産で運用し、利益を目的とした投機的な取引は原則として行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び求償債権は取引先である顧客並びに預入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、経営戦略に係わる資金調達を目的としたものであり、返済完了日は最長で決算日後4年であります。

③ 金融商品に係わるリスク管理体制

(イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係わるリスク）の管理

売掛金については、債権管理規程に従い、管理部が取引先の入金状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理することでリスクの軽減を図っております。また一部債権については、信販、クレジット及び代金引換便を用いることで、さらなるリスクの軽減を図っております。

求償債権については、審査部が債務者の入金状況を定期的にモニタリングし、債務者ごとの期日及び残高を管理することでリスク軽減を図っております。

(ロ) 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、継続的なモニタリングを行っております。

(ハ) 資金調達に係わる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することで、手許流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	8,843,581		
貸倒引当金 (※ 2)	△384,329		
	8,459,251	8,459,251	—
(2) 求償債権 (※ 3)	19,719	19,719	—
資産計	8,478,970	8,478,970	—
(1) 長期借入金 (※ 4)	926,250	924,891	△1,358
負債計	926,250	924,891	△1,358

(※ 1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

また、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

さらに、保証債務62,998,644千円があります。保証債務については、当社グループが提供している保証枠の金額であります。市場性がないため記載しておりません。

(※ 2) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※ 3) 求償債権は求償債権引当金を控除した金額が連結貸借対照表計上額となっております。

(※ 4) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金と合計して表示しております。

(※ 5) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
投資事業有限責任組合への出資	554,516
非上場株式	127,250

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	4,340,522
売掛金	8,843,581

(注) 求償債権19,719千円に関しては、償還予定額が見込めないため記載を省略しております。

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
長期借入金	45,000	881,250

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。
- ② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	8,459,251	—	8,459,251
求償債権	—	19,719	—	19,719
資産計	—	8,478,970	—	8,478,970
長期借入金	—	924,891	—	924,891
負債計	—	924,891	—	924,891

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金及び求償債権

これらの時価については、取引先の状況及び入金状況等により債権を分類し、過去の一定期間における未回収実績に基づき算出した貸倒実績率等により算出した回収不能見込額を控除することで算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

サービス区分	報告セグメント		合計
	EC事業	フィナンシャル事業	
スーパーデリバリー	3,534,996	－	3,534,996
Paid	－	960,656	960,656
その他	27,906	450	28,356
顧客との契約から生じる収益	3,562,903	961,106	4,524,010
その他の収益（注）	－	1,574,395	1,574,395
外部顧客への売上高	3,562,903	2,535,501	6,098,405

(注) 「その他の収益」には、収益認識会計基準の適用範囲外（収益認識会計基準第3項）である企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく「URIHO」及び「家賃保証」から生じる収益等が含まれております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(3) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	7,645,669千円	8,787,681千円
契約負債	89,614	104,258

契約負債は主に、顧客間で成立した取引から生じたものであり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

9. 企業結合に関する注記

(連結子会社の異動 (株式譲渡))

当社は、2024年10月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ラクーンレント (以下、「ラクーンレント」) の全株式を株式会社イントラスト (以下、「イントラスト」) に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2024年11月1日付で全株式を譲渡しております。これに伴い、ラクーンレントは当社グループの連結範囲から除外されることとなりました。

(1) 株式譲渡の概要

① 譲渡する子会社の名称及び事業の内容

求償債権	株式会社ラクーンレント
事業の内容	家賃保証事業

② 譲渡先の名称

株式会社イントラスト

③ 株式譲渡の理由

当社グループの経営資源の配分方針を見直した結果、事業領域の選択と集中を行い、成長事業へ経営資源を集中させることで資本効率の向上を図ることができるため、ラクーンレントの株式を譲渡することといたしました。

④ 株式譲渡日

2024年11月1日

⑤ その他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 譲渡損益の金額

関係会社株式売却損	26,563千円
-----------	----------

② 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産	172,265千円
固定資産	118,084千円
資産合計	<u>290,349千円</u>
流動負債	248,841千円
固定負債	－千円
負債合計	<u>248,841千円</u>

③ 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の簿価額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

(3) 株式譲渡した子会社が含まれている報告セグメントの名称
フィナンシャル事業

(4) 連結計算書類に計上されている譲渡した連結子会社に係る損益の概算額

売上高	198,142千円
営業利益	505千円

10. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額 217円42銭

② 1株当たり当期純利益 39円61銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (J-ESOP)」に残存する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該自己株式の期末株式数 129,660株 当該自己株式の期中平均株式数 129,660株

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(ロ) その他有価証券

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・貯蔵品

先入先出法による原価法によっております（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～27年
工具、器具及び備品	6～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、リース資産は該当する固定資産の科目に含めて計上しております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の収益は、主に連結子会社からの経営指導料及び受取配当金であります。経営指導料については、連結子会社との契約に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	654,832千円
関係会社株式評価損	125,055千円

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社の保有する関係会社株式は市場価格のない株式であり、関係会社株式について、直近期末の財務数値等を用いて算出した実質価額が取得価額に比して著しく下落した場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減損処理することとしております。

これらの関係会社株式の評価においては、今後の経済環境の変化等により、翌事業年度の計算書類において関係会社株式の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度において、株式会社ラクーンレントの株式について実質価格まで減額し、関係会社株式評価損125,055千円を特別損失として計上しています。

(2) 投資有価証券の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券	681,766千円
--------	-----------

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等については、実質価額が取得価額と比べて著しく下落した場合には、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行うこととしております。また、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によって算定しております。

これらの投資有価証券の評価においては、投資先の経済環境の変化等により、翌事業年度の計算書類において投資有価証券の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2021年4月14日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度395,463千円、129,660株であります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建	物	460,950千円
土	地	882,140千円
計		1,343,090千円

② 担保に係る債務

長期借入金(※)	926,250千円
計	926,250千円

(※) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金と合計して表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 195,553千円

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社ラクーンフィナンシャル	3,000,000千円
計	3,000,000千円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	973,835千円
短期金銭債務	500,004千円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 1,272,000千円

営業取引以外の取引高

受取利息 2,452千円

支払利息 291千円

(2) 関係会社株式評価損

株式会社ラクーンレントの株式に係る評価損です。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 の株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)	830,257	1,100,053	—	1,930,310
合計	830,257	1,100,053	—	1,930,310

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得1,100,000株と、単元未満株式の買取請求による取得53株による増加であります。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	200,269千円
関係会社株式	7,530千円
株式報酬費用	51,832千円
賞与引当金	34,233千円
未払事業所税等	1,319千円
未払費用否認	5,332千円
減価償却超過額	11,879千円
一括償却資産	396千円
その他	246千円
繰延税金資産 小計	313,039千円
評価性引当額	△221,177千円
繰延税金資産 合計	91,862千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	4,600千円
その他	370千円
繰延税金負債 合計	4,970千円
繰延税金資産の純額	86,891千円

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(3) 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2026年5月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更して計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が1,845千円増加し、その他有価証券評価差額金(貸方)が131千円、法人税等調整額(借方)が1,977千円それぞれ減少しております。

9. 関連当事者との取引に係る注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社ラクーン フィナンシャル	所有 直接 100%	役員の兼任 経営管理等 資金貸借 債務被保証 債務保証	経営指導料の 受取 (注1、2)	216,000	－	－
				配当金の受取 (注8)	240,000	－	－
				出向者人件費の 受取(注3)	410,980	未収入金	38,944
				ソフトウェアの 開発受託等 (注4)	127,249	未収入金	－
				資金の貸付 (注5)	1,900,000	短期 貸付金	700,000
				利息の受取 (注5)	2,452	未収入金	1,573
				当社の銀行借入 に対する債務被 保証 (注6)	4,126,250	－	－
				子会社の銀行借 入に対する債務 保証 (注7)	3,000,000	－	－
				グループ通算 税効果額 (注9)	74,352	未収入金	74,352

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社ラクーン コマース	所有 直接 100%	役員の兼任 経営管理等 資金の貸借 債務被保証	経営指導料の 受取 (注1、2)	252,000	—	—
				配当金の受取 (注8)	540,000	—	—
				出向者人件費の 受取(注3)	444,778	未収入金	40,483
				ソフトウェアの 開発受託等 (注4)	21,028	未収入金	6,448
				資金の借入 (注5)	1,000,000	短期借入金	500,000
				利息の支払 (注5)	291	未払金	4
				当社の銀行借入 に対する債務被 保証 (注6)	4,026,250	—	—
				グループ通算 税効果額 (注9)	103,635	未収入金	103,635
	株式会社ラクーン レント	所有 直接 100%	役員の兼任 経営管理等	経営指導料の 受取 (注1、2)	24,000	—	—
				出向者人件費の 受取(注3)	79,592	—	—

- (注) 1. 経営指導料に関しては、毎期交渉の上決定しております。
2. 子会社に対する経営指導料に関しましては、「営業収益」に計上しております。
3. 子会社である株式会社ラクーンフィナンシャル、株式会社ラクーンコマース及び株式会社ラクーンレントに係る人件費は当社が立替えております。これらの未収入金残高は、期末時点における人件費の未精算金額であります。
4. 取引金額は、帳簿価額を基に決定しております。
5. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
6. 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、取引金額には保証額の期末残高を記載しております。
7. 株式会社ラクーンフィナンシャルの銀行借入に対して債務保証を行っております。なお、取引金額には保証額の期末残高を記載しております。
8. 配当金の受取については、業績動向を勘案して合理的に決定しております。
9. グループ通算税制に伴う通算税効果額の受取予定額であります。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------|---------|
| ① 1株当たり純資産額 | 119円98銭 |
| ② 1株当たり当期純利益 | 9円95銭 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (J-ESOP)」に残存する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該自己株式の期末株式数	129,660株	当該自己株式の期中平均株式数	129,660株
--------------	----------	----------------	----------